

健康福祉センターの概要説明



○大木町健康福祉センターの設置及び管理に関する条例 (一部抜粋)

第2条 地域住民の健康及び福祉の増進を図り、憩いと交流を促進し、地域の活性化を図る施設として健康福祉センターを設置する。

第3条 (3)施設の構成

ア 健康福祉棟 イ 多世代交流棟

第4条 健康福祉センターは、町長が管理する。ただし、健康福祉センターの設置の目的を効果的に達成する必要があると認めたときは、指定管理者に管理運営を行わせることができる。

第5条 指定管理者が行う業務は次に掲げるものとする。

(1)健康福祉センターの管理運営業務に関すること

(4)健康福祉センター及び健康福祉センター敷地の維持管理に関すること

大木町の

「健康長寿のまちづくり」に向けた基本方針

～超高齢社会にふさわしい地域づくりに向けて～

げんき! ながいき! いきいき! おおき!!

2000年を迎え、私達を取り巻く生活環境は、オゾン層の破壊、地球の温暖化など地球規模での環境の悪化、産業構造や雇用情勢の著しい変化、情報技術の急速な進展など、大きく変わってきています。

また、本格的な少子高齢社会の到来を目前にひかえ、本町においても「4人に1人が高齢者」の地域社会が、いよいよ現実のものとなってきました。

そのため健やかで活力ある大木町を実現をしていくために『大木町健康長寿のまちづくりに向けた基本方針』と『大木町健康福祉センター行動計画』をそれぞれ策定しました。



★健康長寿のまちづくりに向けた基本方針の全体像

〈基本理念〉

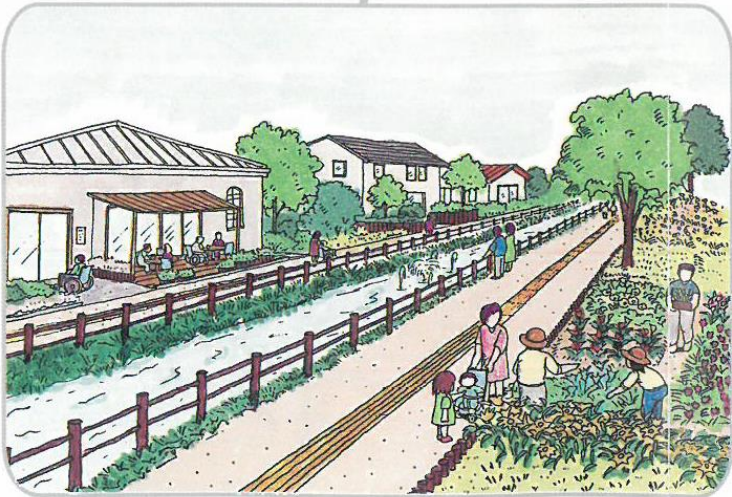
町民の健康寿命が長く、自分自身の幸福感を家族や友人と分かち合えるまちづくり

げんき! ながいき! いきいき! おおき!!

健康を維持するまちづくりの方針

きれいな水と緑に囲まれ、子供から大人まで、健康な生活を誇れる町

- ① 健康を維持する生活習慣の意識を高めます。
- ② 計画的な土地利用、堀の水や空気の浄化など、健康の維持を支える生活環境づくりを進めます。
- ③ 健康な身体をつくる安全な食の提供や心をいやす農業体験の場づくり等、健康の維持の視点から農業振興に取り組みます。



自立を支えるまちづくりの方針

誰もが活動しやすく、お互いを思いやり、全ての人々が自立して暮らせる町

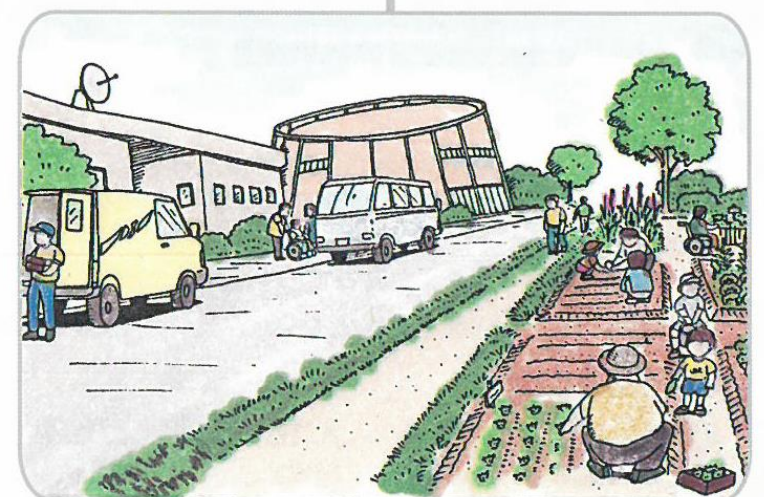
- ① 誰もが地域社会の一員として、たくさんの活動に参加できる場づくりや参加を支援する人づくりを進めます。
- ② 障害を持っていても、生き生きと生活できる道路や建物等のやさしいまちづくりの整備を進めます。
- ③ 障害を持つ人や高齢者も働いて、経済的自立ができるような職場の人と環境づくりを進めていきます。



地域ぐるみで支え合うまちづくりの方針

近隣のふれあいを大切に育み、保健・医療・福祉が統合して安心できる町

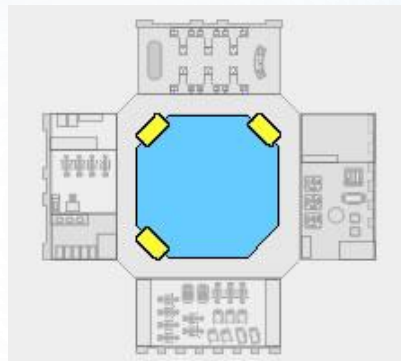
- ① 介護を必要とする人を支えるために、住民を中心として行政、専門家の連携による地域支援の仕組みづくりを進めます。
- ② 地域支援についての情報や実践を学べる場づくりを進めます。
- ③ 保健・医療・福祉の統合により、専門の担当者同士の横断的な取り組みによる福祉サービスの実践的な質の向上を進めます。



多世代交流棟アクアス



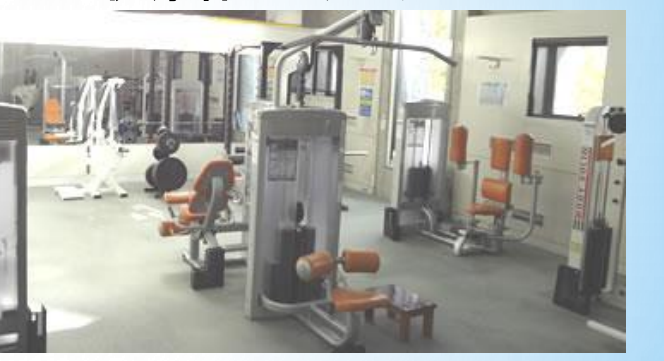
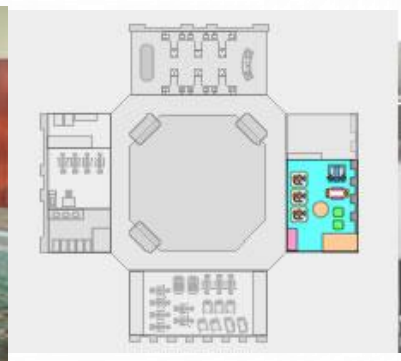
健康福祉棟



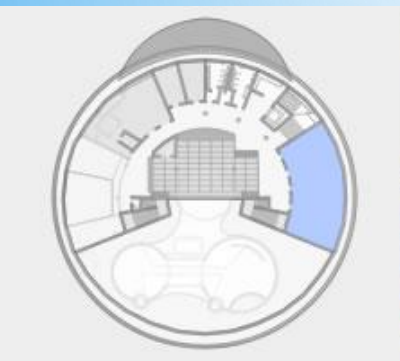
健康棟 アリーナ



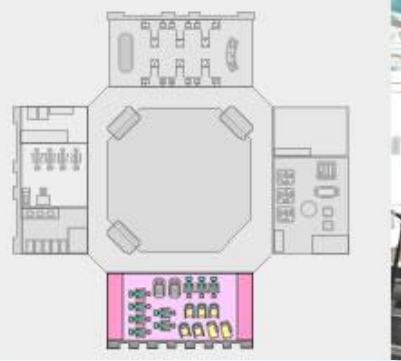
アクアス1Fプールでのレッスン風景



健康棟 筋カトレーニング室



アクアス2F銀河の間でのレッスン風景



健康棟 持久カトレーニング室

健康増進関連法令（一部抜粋）

○地域保健法《健康福祉センターの設置と目的》

第3条 市町村は、当該市町村が行う地域保健対策が円滑に実施できるように、必要な施設の整備、・・・に努めなければならない。

第18条 市町村は、市町村保健センターを設置することができる。

②市町村保健センターは、住民に対し、健康相談、保健指導及び健康診査その他地域保健に関し、必要な事業を行うことを目的とする施設とする。

○健康増進法 《健康増進に関する国民と市町村の責務》

(国民の責務)

第2条 国民は、健康な生活習慣の重要性に対する関心と理解を深め、生涯にわたって、自らの健康状態を自覚するとともに、健康の増進に努めなければならない。

(国及び地方公共団体の責務)

第3条 国及び地方公共団体は、教育活動及び広報活動を通じた健康の増進に関する正しい知識の普及、健康の増進に関する情報の収集、整理、分析及び提供・・・に努めなければならない。

(市町村による生活習慣相談等の実施)

第17条 市町村は、住民の健康の増進を図るため、医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、管理栄養士、歯科衛生士その他の職員に栄養の改善その他の生活習慣の改善に関する事項につき、住民からの相談に応じさせ、及び必要な栄養指導その他の栄養指導その他の保健指導を行わせるものとする。

○介護保険法 《**介護予防に関する国民と市町村の義務**》

(**国民の努力及び義務**)

第4条 国民は自ら要介護状態となることを予防するため、加齢に伴って生ずる心身の変化を自覚して常に健康の保持増進に努めるとともに、要介護状態となった場合においても、進んで、リハビリテーションその他の適切な保健医療サービス及び福祉サービスを利用することにより、その有する能力の維持向上に努めるものとする。

(**国及び地方公共団体の責務**)

第5条 国及び地方公共団体は、被保険者が、可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、・・・要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減もしくは悪化の防止のための施策並びに地域における自立した日常生活の支援のための施策を・**包括的に推進**するよう努めなければならない。

(地域支援事業)

第115条の45 市町村は、被保険者が要介護状態となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するため、地域支援事業として、次に掲げる事業を行うものとする。

1 被保険者の要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減もしくは悪化の防止のための必要な事業

○高齢者の医療の確保に関する法律

《国民の健康保持増進の義務と高齢者の健康保持増進に関する市町村の義務》

(基本理念)

第2条 国民は、自助と連帯の精神に基づき、自ら彼に伴って生ずる心身の変化を自覚して常に健康の保持増進に努める・・・ものとする。

2 国民は、年齢、心身の状況等に応じ、職域もしくは地域または家庭において、高齢期における健康の保持を図るための適切な保健サービスを受ける機会を与えられるものとする。

(地方公共団体の責務)

第4条 地方公共団体は、この法律の趣旨を尊重し、・・・所要の施策を実施しなければならない。

大木町自治総合計画2021—2027

町の将来像Ⅳ 『だれもがいつまでも 幸せに暮らせる健幸長寿のまち』

- 元気な高齢者が地域の担い手として活躍できる環境づくりを進める。

高齢扶助力(元気な高齢者の割合)を一定の水準で維持し、地域社会の機能を保っていく。

【介護保険認定者の今後の推計】

	2015年	2025年	2030年	2035年	2040年
第1号被保険者数(人)	3,660	4,173	4,039	3,788	3,819
認定者数(人)	564	745	733	698	719
認定率	15.4%	17.9%	18.1%	18.4%	18.8%
介護サービス利用者数(人)	405	536	550	537	575

2040年長期目標

要介護認定率
16.5%以下

令和5年度町の介護予防・健康増進事業

【介護保険法による事業】 財源は介護保険広域連合より交付金充当

	ガイドP	委託先	委託料 (千円)	参加延べ人員(人)			内容
				2年	3年	4年	
ホームヘルプサービス		社協・シルバー	806	250	383	348	個人への生活支援全般
短期集中予防サービス	20	みずま高邦会病院	462	50	40	72	リハ職による機能訓練(訪問)
おおき健康づくり大学	20	みずま高邦会病院	2,038	223	235	321	リハ職による機能訓練(通所)
元気クラブ	20	社協	3,386	414	392	602	買い物支援・運動機能向上
大喜楽サロン	18	健康づくり公社	2,168	648	1,063	1,514	入浴・運動
介護予防健診	19	健康づくり公社	792	50	81	93	心身の健康度測定
介護予防サポーター養成講座	19	健康づくり公社	231	53	55	64	各種事業のボランティア養成

【高齢者医療確保法による事業】

財源は、各医療保険連合(国民健康保険広域連合、後期高齢者広域連合)からの交付金を充当

	委託先	委託料 (千円)	参加延べ人員(人)			内容
			2年	3年	4年	
おおき健康大学(口腔・栄養機能向上)	健康づくり公社	812	106	128	124	歯科衛生士・管理栄養士による指導
足腰シッカリ教室(運動機能向上)	健康づくり公社	1,254	454	488	648	健康棟施設を利用した集団指導
健康福祉講座(旧出前講座)	健康づくり公社	(指定管理料に含む) 858	1,076	1,013	1,339	各地区老人会・サロンでの各種講座
健診結果説明会・優待利用	直営(一部健康づくり公社)	248	11	12	12	保健指導後、健康棟利用希望者への300円での優待利用と個別指導
メタボ改善教室	健康づくり公社	941	—	193	235	健診後、メタボ該当者等への集団及び個別指導

【健康増進法による事業】 自主財源

事業名	P	委託先	委託料(千円)	参加延べ人員(人)			内容
				2年	3年	4年	
水中歩行 (ケアプール)	27	健康づくり公社	指定管理 料に含む 1,782	192	260	400	一般住民向けのレッス ン (入館料のみで自由参 加可)
関節すっきり体 操 (ケアプール)	27	健康づくり公社		527	520	533	
水中筋トレ (ケアプール)	27	健康づくり公社		272	394	547	
その他各種イ ベントにおける 運動指導	—	健康づくり公社	指定管理 料に含む 1,293	630	323	700	各行政区等における 運動指導、ウォーキン グ教室、役場主催イベ ントの出役(道の駅イ ベント等)

健康長寿のまちづくりを実践する大木町民の拠点施設

1 運動や学習等から健康づくりを進める拠点です。

- 健康な生活を学ぶための学習会などを開催します。
- アリーナやプールを利用して、プログラムに従った運動を奨励し、温泉によるリラクゼーションで精神的健康も保ちます。

- 地区公民館「健康福祉講座」
- 健康棟スタッフレッスンや個別指導

4 町民一人一人の生き生きした暮らしを支援する拠点です。

- 福祉棟では、高齢福祉サービス等の情報提供とホームヘルパー育成や配食サービスを実施して、在宅支援を総合的に実践します。
- アクアスでは、介助入浴や一人暮らし老人の懇親会も行って、閉じこもりをなくし、自立を支援します。

- 社協・シルバーでヘルパーや事業や配食サービス等実施

- 栄養指導室での健康料理教室やおおき健康大学
- 現在デリ&ビュッフェ「くるるん」で実施

3 食の視点から健康づくりを進める拠点です。

- 健康食生活習慣をつくるための指導と調理実習を行い、病気の予防を図ります。
- レストランでは特産物を使ったヘルシーでアイデアに富んだメニューを提供します。

- アクアス「大喜楽サロン」、元気クラブ、いきいきサロンの支援など

2 環境面から健康づくりを進める拠点です。

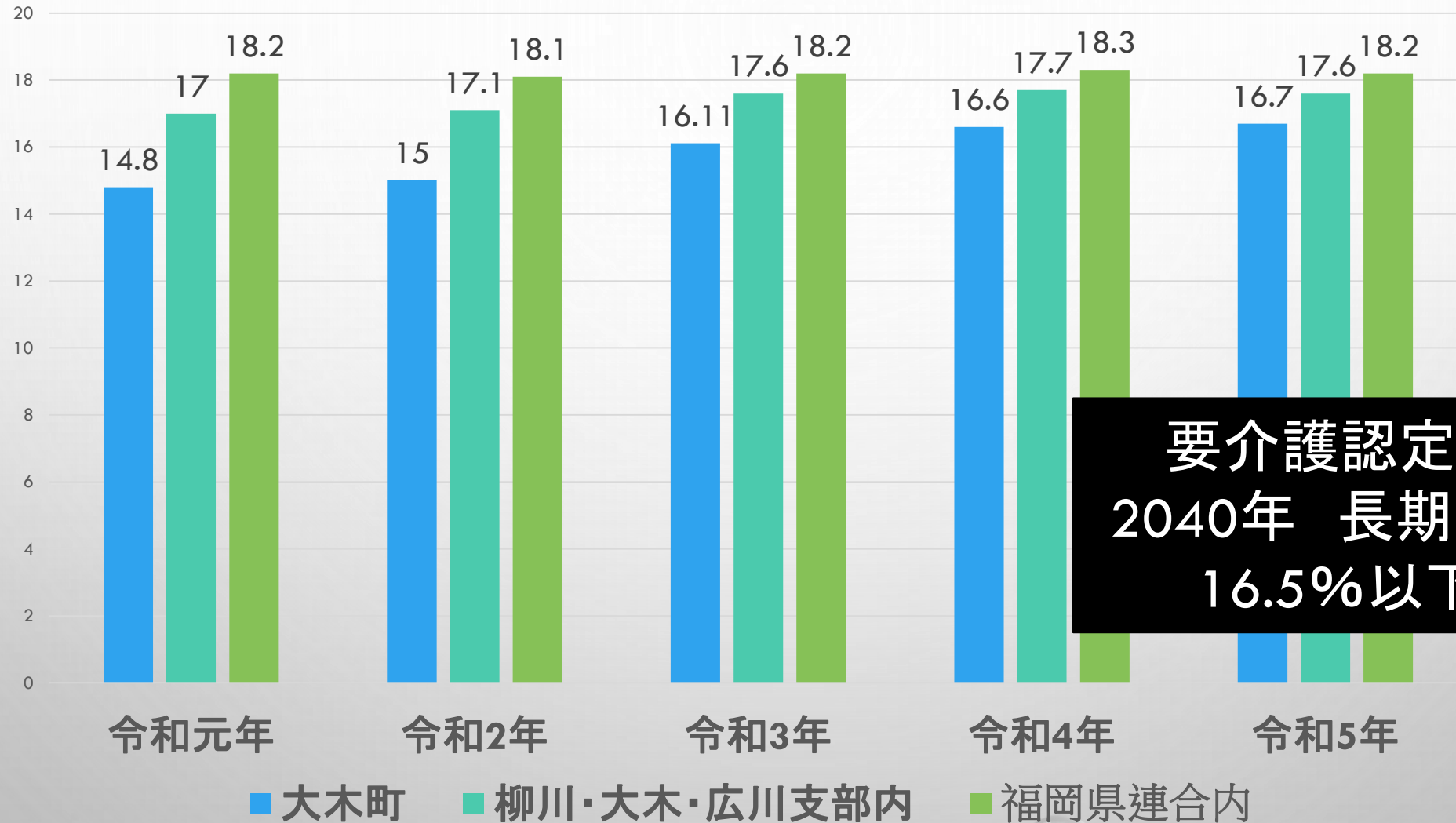
- 交流農園を設置し、生ゴミの堆肥化とそれを利用しての有機栽培を行う循環型社会のモデルを実施します。
- 太陽光や温泉廃熱などクリーンエネルギーを有効活用して、CO2削減のモデルケースを目指します。

- おおき循環センター「くるるん」に機能移転

5 地域ぐるみで支え合う福祉サービスの拠点です。

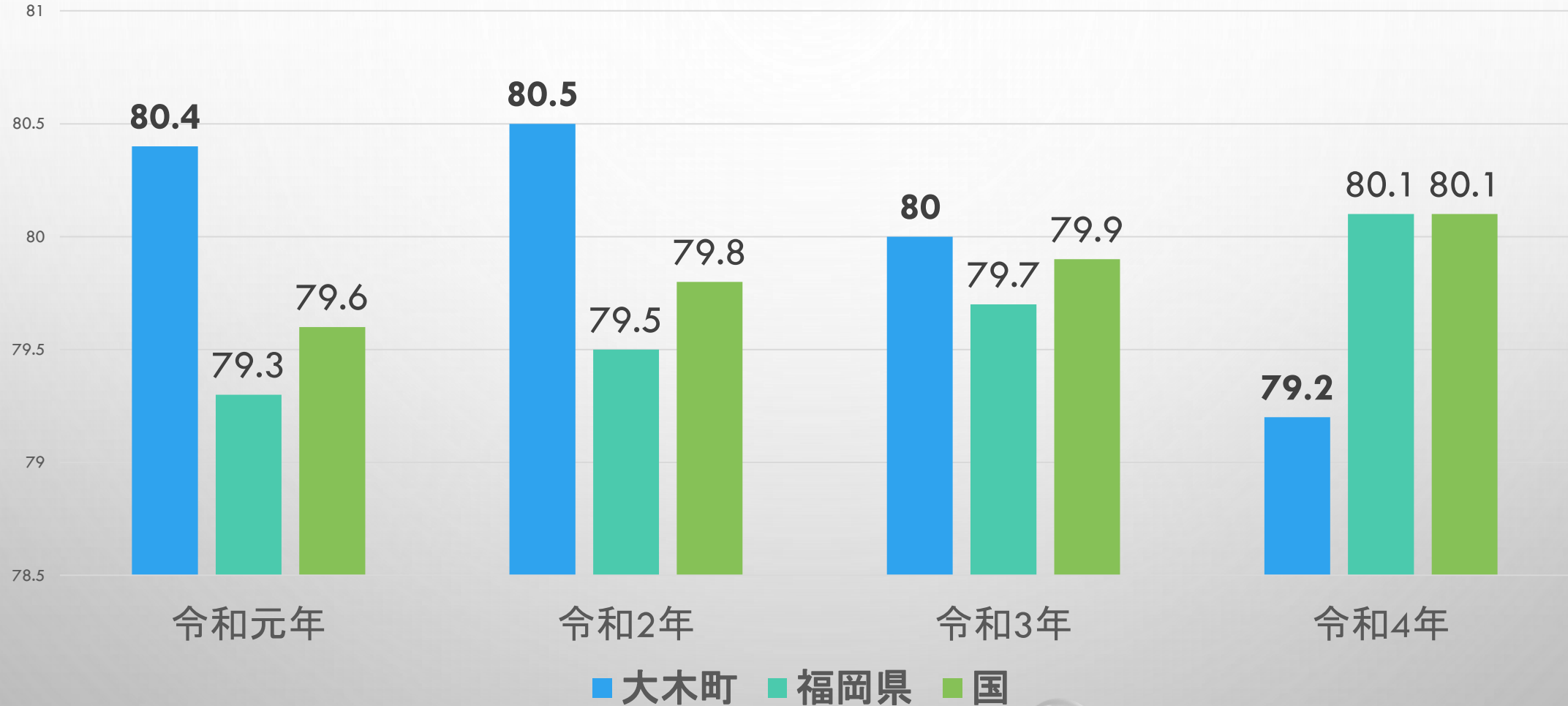
- 健康福祉センター独自の閉じこもり対策としての福祉サービスを実施し、地域福祉に貢献します。

介護保険認定率の推移

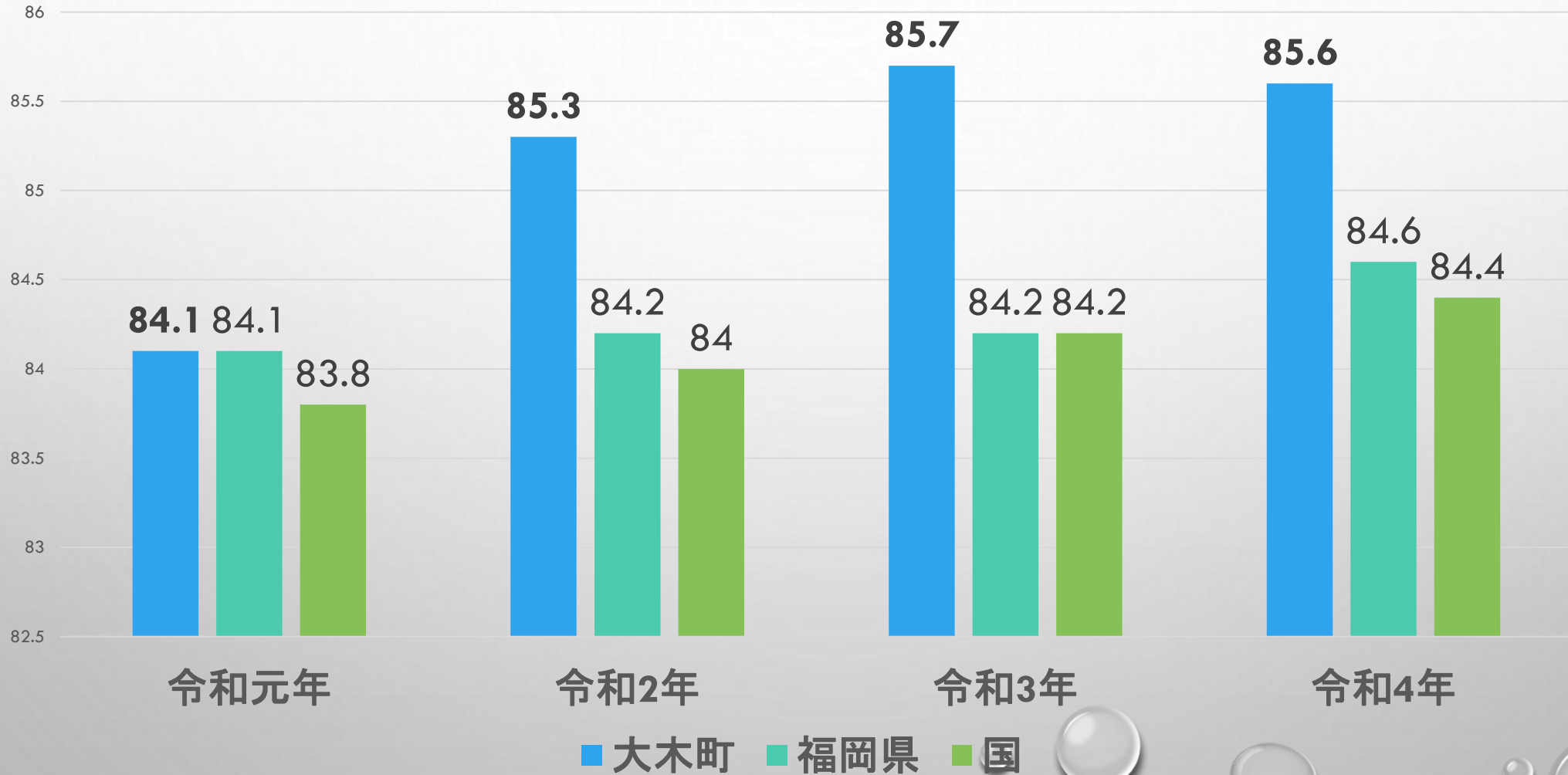


健康寿命(男)

国保データベースシステム
(KDB)より抽出

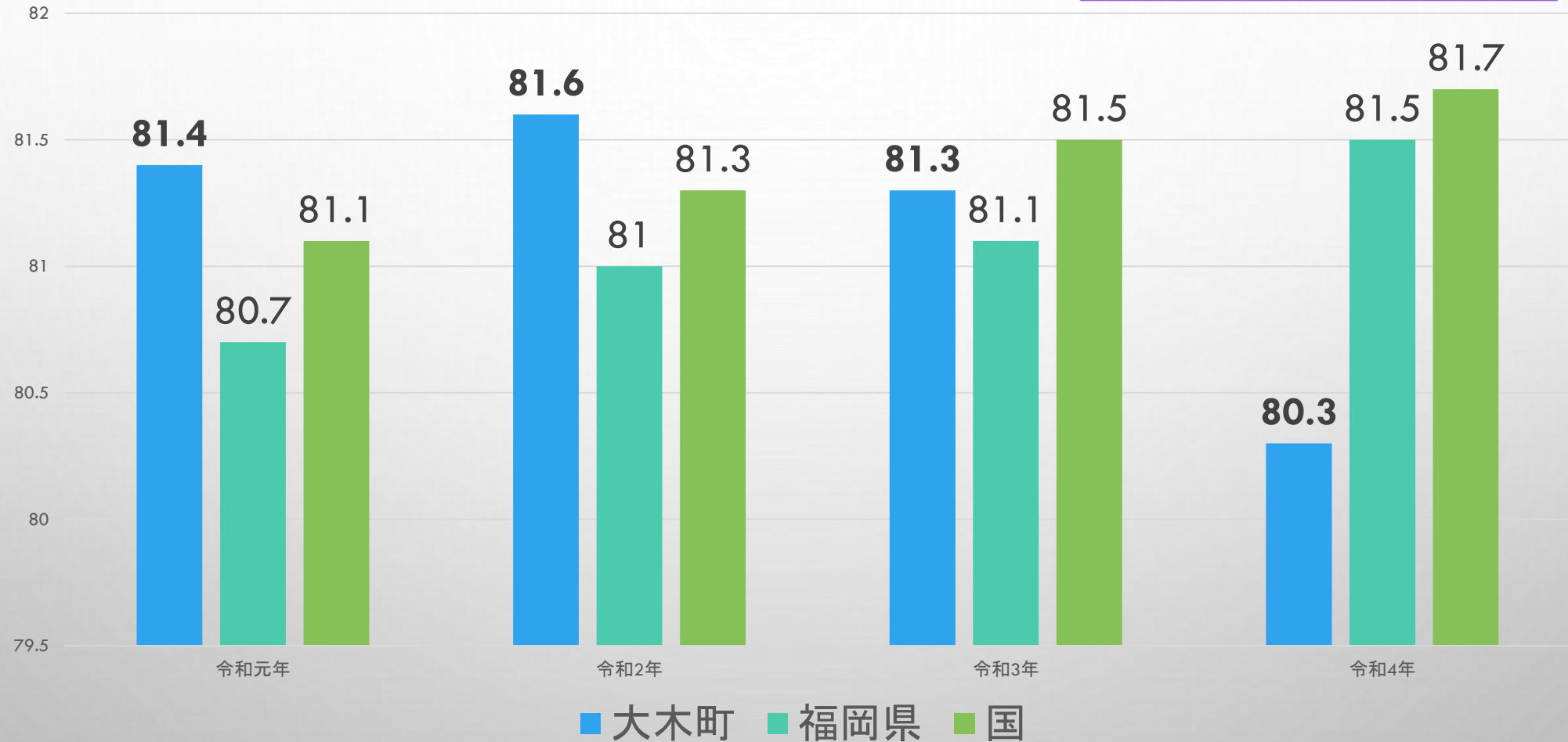


健康寿命(女)

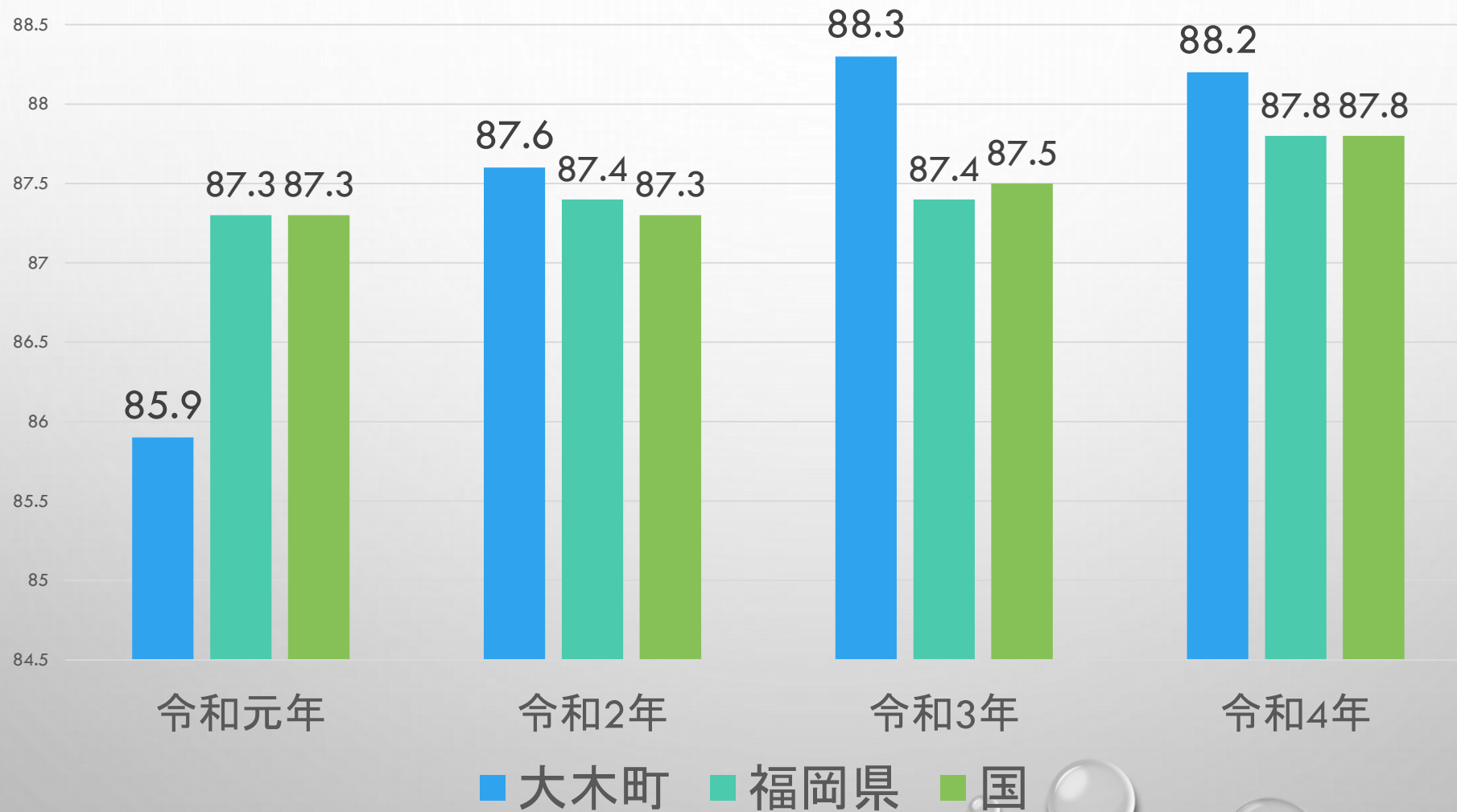


平均余命(男)

国保データベースシステム
(KDB)より抽出



平均余命(女)



株式会社 健康づくり公社

定款

1. 地域住民等の医学的検査及び体力測定に基づく健康管理業務
2. 地域住民等の健康づくり行事の企画、代行業
3. 健康・福祉に関する情報の提供
4. 温泉保養施設の経営管理
5. 地域農業の振興並びに地域農産物及び農産加工物、食品、温泉水の販売
6. スポーツ施設、野営施設の経営管理
7. 飲食店の経営管理
8. 移動入浴の受託業務
9. 大木町及びその他公共団体等が設置する施設の管理運営の受託」
10. 前各号に附帯関連する一切の業務

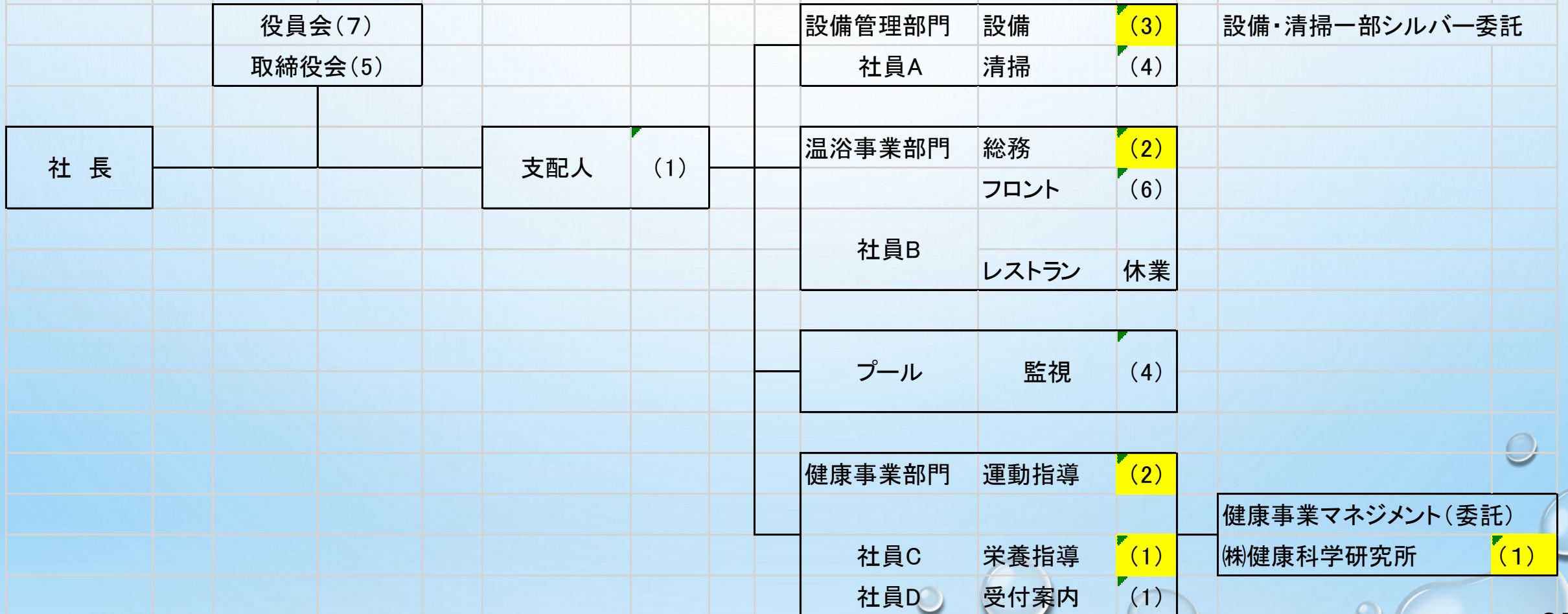
アクアスのあゆみ

平成10年	大木町の健康福祉の拠点施設としてオープン	入館者 188,929人
	入館料 大人500円 こども300円 ※町民優待 お得なアクアス会員制度あり	
平成12年度	初めて創業赤字が消え、繰越剰余金約500万円計上	入館者170,286人
平成18年度	指定管理者制度導入	
平成19年度	大川市、佐賀市に温泉施設開設	入館者180,778人
平成22年度	周辺に温泉施設開設 4年連続入館者減少	入館者171,274人
平成23年5月	NPO法人アクアススポーツクラブ開設(TOTO補助金) 更にお得な会員制度 レギュラー会員 月額4800円 アクアス会員からレギュラー会員への変更多数	
平成24年度	健康福祉棟、健康づくり事業も指定管理者制度に追加	
平成26年度	消費税8%へ⇒平成27年6月～入館料値上げ 500円⇒600円 300円⇒350円	
令和1年10月	消費税10%へ 新型コロナ感染症により時短営業、休館等で経営に大打撃	
令和2年4月	NPO法人アクアススポーツクラブを健康づくり公社に事業統合	
令和5年3月	新型コロナ等により繰越剰余金がなくなり、出資金のうち1000万円を取り崩す	

※健康づくり公社から町への寄付金合計2,500万円

実施体制表

(組織図)



第三セクターとは

第一セクター(国および地方公共団体が経営する公企業)

第二セクター(私企業)

第三セクターは第三的方式による法人。略称は三セク(さんセク)。

国や地方公共団体と民間が合同で出資・経営する企業。

指定管理者制度とは

町の「指定」を受けた「指定管理者」が、管理を代行する。

※「公の施設」の管理運営を行う民間事業者等を「指定管理者」として指定することにより、民間のノウハウを活用しつつ、サービスの向上と経費の節減等を図ることを目的とした制度

平成15年9月施行の改正自治法により創設

指定管理者との協定

大木町公の足節に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例第6条及び地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決に基づき協定書を締結

「健康福祉センターの管理及び運営に関する協定書」

(管理物件等)健康福祉センター施設等の管理物件、物品は無償で貸与

(業務内容等)業務内容、履行方法は別添仕様書に明記

(リスク分担)町が負担するもの、指定管理者が負担するもの、協議事項を定める

※町の施設であり、健康福祉センター多世代交流棟、健康福祉棟に係る維持管理費用は町が負担し、指定管理料に計上

健康福祉棟については光熱水費等も町の負担

健康棟職員の人件費は健康づくり事業委託料として指定管理料に参入

多世代交流棟は、光熱水費等指定管理者の負担(入館料で人件費、光熱水費を賄う)

福祉目的として、町民優遇の利用料については町が負担(指定管理料行政目的減収)

アクアス料金制度（定期会員）

目的：町民の健康福祉の拠点施設として、健康づくりを推進するため

定期会員（アクアス会員）

種別	町内会費(税込)	入館料(税込)	入会条件	家族会員	有効期間	町外会費(税込)
1年	10,000円	300円	中学生以上	2,000円	1年間	12,000円
半年	5,500円	300円	中学生以上	2,000円	半年間	6,500円
鶴	2,000円	300円	65～74歳	×	1年間	×
亀	0円	200円	75歳以上	×	1年間	×
障害	0円	300円	障害者手帳等	×	1年間	×

一般入館料 ①温泉・プール600円 ②健康棟利用料600円
町民は、同じ日に①、②利用したら600円

定期会員の場合

入館料 ①温泉・プール300円 ②健康棟利用料300円
町民は、同じ日に①、②利用したら300円（亀会員の場合200円）

アクアス料金制度(定額会員)

定額会員

種別	入会費 (税込)	会費 (税込)	入会条件	利用施設			有効期間	町外 会費(税込)
				温泉	ジム	レッスン		
プレミアム	5,500円	6,380円	18歳以上	○	○	○		8,580円
ジム	5,500円	3,080円	18歳以上	300円	○	300円		4,730円
温泉	5,500円	5,280円	18歳以上	○	300円	300円		6,380円
温泉梅	0円	4,180円	65歳から74歳	○	300円	300円		×
温泉松	0円	3,080円	75歳以上	○	300円	300円		×
サンセット	0円	11,400円	18歳以上	○	○	×	3か月間	12,900円

サンセット会員は、ジム利用後に温泉が利用できる
3か月限定のため、終了後他の種別に変更

おためし利用にお得なセット券

1日セット券(温泉、ジム、レッスン) 町内800円、町外1,000円

アクアス会員状況

令和5年3月現在 調査中

定額会員	町内		町外		合計		定期会員	町内		町外		合計	
	R2	R4	R2	R4	R2	R4		R2	R4	R2	R4	R2	R4
プレミアム	86	70	87	77	173	147	1年	27	16	87	31	114	47
ジム	48	46	3	10	51	56	半年		6		54		60
温泉	10	17	36	65	46	82	鶴	85	94	-	-	85	97
温泉梅	12	15	-	-	12	15	亀	208	232	-	-	208	232
温泉松	4	8	-	-	4	8	障害	25	25	?	12	25	37

アクアス経営状況

定額会員	入館者数	内町内	町内率	純利益	繰越剰余金	備考
平成22年度	171,274	78,480	45.8%	778,727	18,134,469	近隣温浴施設開設4期連続入館者減
平成23年度	182,834	80,756	44.2%	2,711,435	20,845,904	H23.5NPOアクアススポーツクラブ開設
平成26年度	201,427	80,619	40.0%	△1,426,833	20,914,799	4月～消費税8%へ
平成27年度	182,330	75,661	41.5%	772,186	21,686,985	6月入館料500円⇒600円(子ども300円⇒350円) 工事により約1月休業
平成28年度	192,883	78,467	40.7%	1,463,290	23,150,175	温泉入館者の約40%がクラブ会員
平成29年度	175,291	74,910	42.7%	719,713	23,869,888	5月町外会員5800円⇒9800円 空調更新・源泉ケーシング17日間休業
平成30年度	173,432	75,817	44%	△1,262,090	22,607,798	支配人交代
令和元年度	168,369	73,481	43.6%	△4,501,526	18,106,272	2月からコロナ感染拡大により時短営業・休館等 料飲117日、休業39日時短56日
令和2年度	117,753	50,178	42.6%	△11,126,607	6,979,665	スポーツクラブを経営統合
令和3年度	123,947	51,256	41.4%	△5,558,383	1,421,282	温泉19日料飲83日休業時短81日
令和4年度	140,543	57,415	40.9%	△6,957,977	△5,536,695	12月から料飲休業、出資金1000万円取り崩し

健康福祉センターにおいて25年間に要した工事費

町指定管理料		町工事費	
アクアス	健康福祉棟	アクアス	健康福祉棟
6,220万円	1,090万円	1億9,670万円	4,905万円

※健康づくり公社で露天風呂改修工事等、独自に設備投資を行った費用 4,902万円

2023年 6月

アクアス 健康棟・プール・銀河の間 レッスンスケジュール



集団検診の換
レッスン時間変更

6/4(日)
脂肪燃焼エアロ
10:30~11:20
↓
14:00~14:50
ストレッチ
スタッフレッスン
休講

6/9(金)
健康体操
10:30~11:30
↓
14:00~15:00
ストレッチ
スタッフレッスン
休講

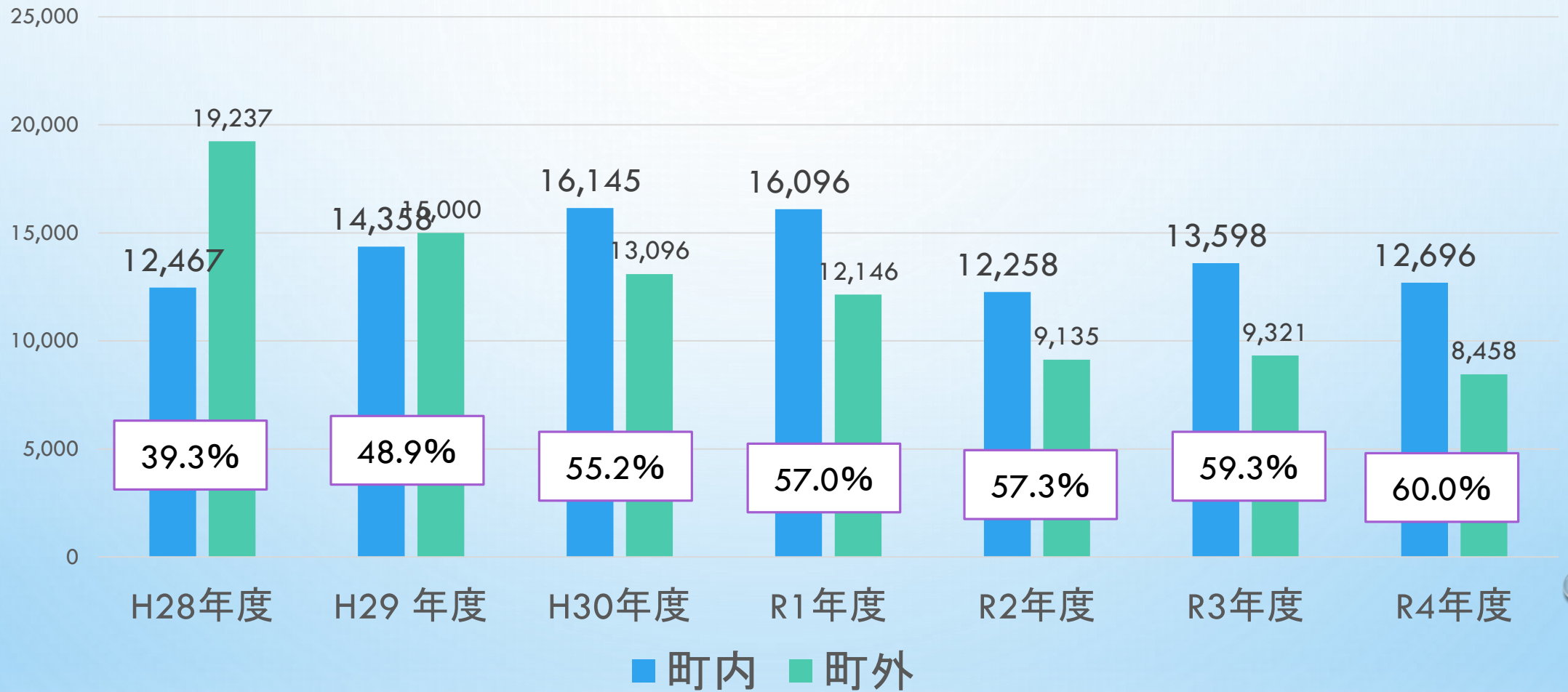
6/13(火)
ちくちくエアロ
10:30~11:30
↓
14:00~15:00
ストレッチ
スタッフレッスン
休講

マスク着用
について
マスクの着用は
個人の判断が
基本となります。

	火	水	木	金	土	日
	健康棟	健康棟	健康棟	健康棟	健康棟	健康棟
	プール 銀河の間	プール 銀河の間	プール 銀河の間	プール 銀河の間	プール 銀河の間	プール 銀河の間
朝	10:30~11:30 らくらく エアロ 【寛裕】 13日 時間変更 14:00~15:00	閉室	閉室	10:30~11:30 健康体操 【後藤】 9日 時間変更 14:00~15:00	10:30~11:30 いやしの ヨガ 【MAKI】 【銀河の間】	10:30~11:20 脂肪燃焼 エアロ 【矢野】 4日 時間変更 14:00~14:50
	11:40~12:00 ストレッチ 【スタッフ】	水深120cm 教室貸切	11:00~12:00 ウエスト シェイプ 【松本】	11:40~12:00 ストレッチ 【スタッフ】		11:30~11:50 ストレッチ 【スタッフ】 4日 休講
昼	13日 休講			水深120cm 教室貸切	水深120cm 教室貸切	担当 11日・18日 25日 【堤】 4日 休講
	14:00~14:30 スタッフ レッスン	14:00~14:30 ポール筋トレ 【堤】	14:00~14:30 関節すっきり 体操 【植木】	14:00~14:50 週替り レッスン 【矢野】	14:00~15:00 アクア ダンス 【江原】	14:00~14:30 スタッフ レッスン
	担当 6日・20日 【植木】 27日 【堤】 13日 休講	15:15~15:4 水中歩行 【堤】	1日・15日 29日 ウェブリッ 8日・22日 ストレッチ	14:00~14:30 スタッフ レッスン	14:00~15:00 やさしい アクア 【松元】	14:00~15:00 歪み改善 ヨガ 【HIROMICHI】
夜	19:30~20:20 リラックス ストレッチ 【寛裕】 【銀河の間】	19:30~20:30 ZUMBA 【YUMI】	健康棟 レッスン	2日・16日 23日・30日 【植木】 9日 休講	15:15~15:4 水中筋トレ 【堤】	水深120cm 教室貸切
	6日・20日 アロマ		プールスタッフレッスン	19:30~20:30 FAT-BURN 【牟田口】		19:30~20:30 エンジョイ アクア 【松本】

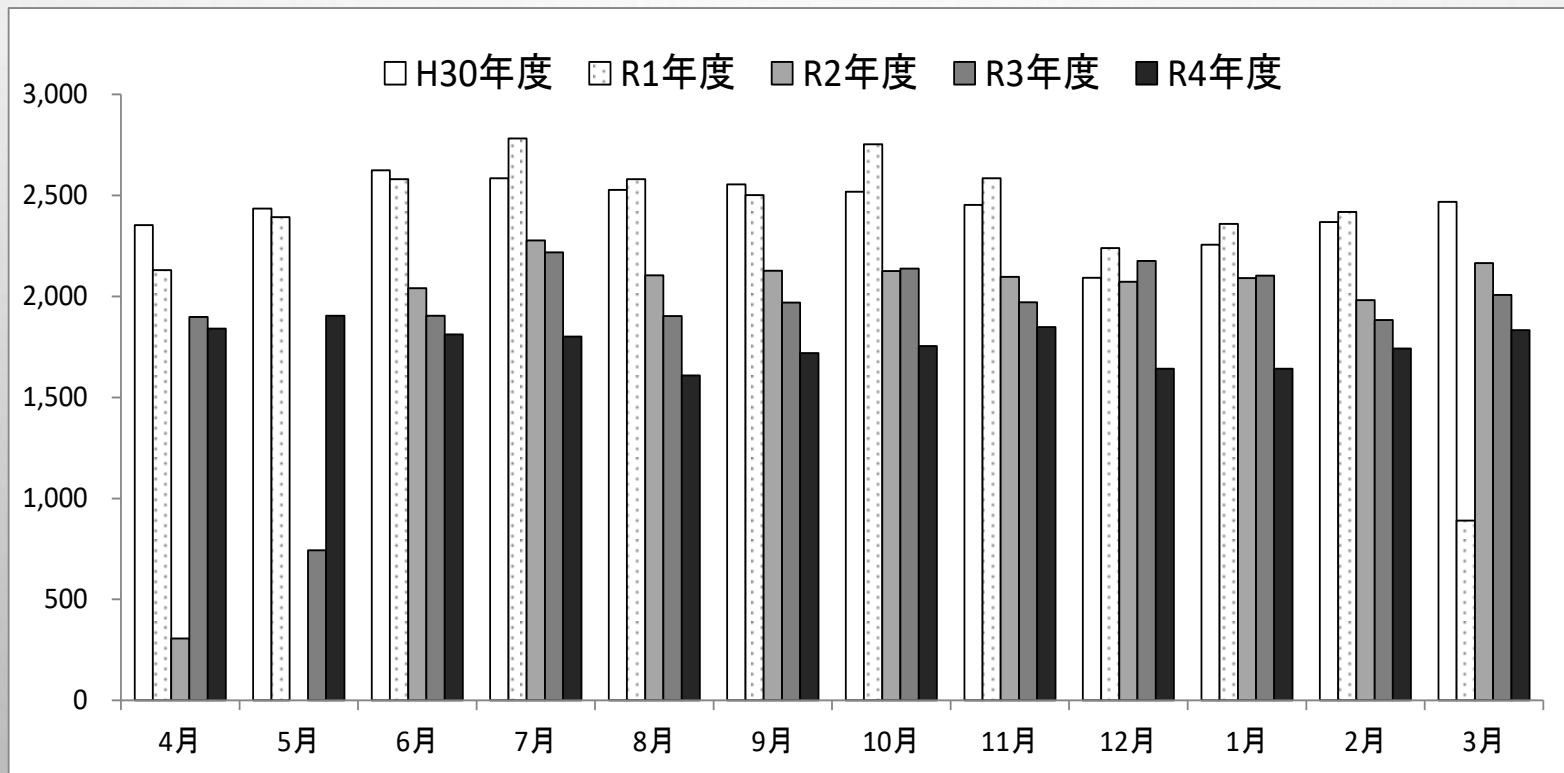
安全面考慮の為、レッスンの途中入場、途中退出はご遠慮下さい ※祝日のプールと銀河の間のレッスンは休講です。
参加対象： □ プレミアム会員またはセット券購入 □ 入館料のみでどなたでも参加可能レッスン

健康棟利用実績(町内割合)



健康棟(トレーニングジム)の延べ利用者数の推移

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間 合計
H30年度	2,354	2,435	2,625	2,585	2,528	2,555	2,519	2,453	2,092	2,257	2,369	2,469	29,241
R1年度	2,131	2,392	2,581	2,783	2,580	2,502	2,754	2,585	2,239	2,360	2,418	890	28,215
R2年度	307	-	2,041	2,278	2,105	2,127	2,126	2,097	2,073	2,091	1,982	2,166	21,393
R3年度	1,898	744	1,904	2,219	1,903	1,970	2,138	1,972	2,176	2,103	1,884	2,008	22,919
R4年度	1,841	1,905	1,812	1,801	1,609	1,720	1,755	1,849	1,643	1,643	1,743	1,833	21,154



健康棟(トレーニングジム)の会員・利用種別の利用人数の割合

H30年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	全体と比較した割合
10代	26	29	35	41	65	23	27	29	28	12	48	31	394	1%
20代	120	115	123	127	156	125	107	94	85	104	114	133	1,403	5%
30代	159	157	159	167	102	132	161	188	166	159	176	179	1,905	7%
40代	323	373	451	434	387	413	402	371	348	359	335	321	4,517	15%
50代	469	483	536	520	516	520	485	431	370	408	421	451	5,610	19%
60-64	256	278	273	259	267	299	292	271	255	254	268	298	3,270	11%
65-69	578	570	579	580	599	555	543	523	432	461	482	477	6,379	22%
70代	384	389	425	421	411	447	464	510	394	451	464	502	5,262	18%
80代	38	40	44	36	25	32	32	31	13	49	61	74	475	2%
計	2,353	2,434	2,625	2,585	2,528	2,546	2,513	2,448	2,091	2,257	2,369	2,466	29,215	

R4年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	全体と比較した割合
10代	12	3	2	3	16	4	5	3	7	1	26	25	107	1%
20代	87	89	75	50	43	52	52	27	29	21	29	49	603	3%
30代	98	89	101	113	85	104	105	114	105	88	107	129	1,238	6%
40代	145	160	179	169	126	156	167	177	174	172	162	171	1,958	9%
50代	389	420	361	394	384	380	402	358	304	336	314	382	4,424	21%
60-64	175	160	158	162	120	163	166	149	125	155	139	129	1,801	9%
65-69	336	341	311	246	236	253	258	267	214	211	235	243	3,151	15%
70代	521	550	494	560	507	500	491	607	577	539	596	564	6,506	31%
80代	66	72	104	95	85	87	97	136	120	108	127	120	1,217	6%
計	1,829	1,884	1,785	1,792	1,602	1,699	1,743	1,838	1,655	1,631	1,735	1,812	21,005	

公共施設の状況(参考資料)

		委託	温泉料金等	開館時間	指定管理料
1	柳川市 水の郷 南風	直営	大人410円 高齢者・障害者360円 小学生以下200円	10時～20時30分	直営
2	筑後市 恋ぼたる	指定管理	一般600円 70歳以上・障害者400円 こども300円	10時～21時 (土) 22時30分閉館	5年間で 1億615万円
3	八女市 べんがら村	指定管理	大人 700円 子供350円 70歳以上500円 障がい者400円 平日20時以降(平日のみ) 400円	10時～22時	1,800万円 今後は?
4	佐賀県小城市 牛津 アイル	指定管理	大人 520円 小中学生260円 トレーニングジム310円 (ジム+温泉+プール等)	10時～21時30分	6,400万円
5	みづま総合体育館等12施設	指定管理	一般210円 高齢者無料 (ジム)	9時～21時30分	6,400万円
6	大木町 アクアス	指定管理	一般600円 こども350円 アクアス会員、定額会員制度あり (ジム+温泉+プール等)	10時～22時	3,967千円

アクアスの魅力

①美人の湯

ツルツルで湯冷めしない塩化物・炭酸水素塩泉

浴槽のお湯は毎日入れ替え、あふれたお湯は排水し、衛生的
和・洋風呂は男湯、女湯が週替わりで楽しめる。

露天風呂(和・洋)、岩風呂、ローマ風呂、ジャグジー、サウナ、水風呂等

自宅の浴槽は深くて入れないが、アクアスなら入ることが出来るとの声も多い

②ケアプール

幼児から小学生には特に夏休みや休日は人気

高齢者や膝痛、腰痛の方等のリハビリ、健康維持に最適

③アクアスの四季

春には桜並木に和露天風呂の夜桜、初夏にはあじさいが楽しめます

④お得な料金設定

温泉・プール600円、健康棟ジム600円が町民は合わせて600円

アクアス会員では、年会費10,000円で600円が300円と更にお得

⑤魅力的なレッスン

プレミアム会員向けのレッスンが、他の定期会員、定額会員は300円

⑥健康福祉の拠点

大喜楽サロン(巡回バスあり)などの介護予防事業、足腰シッカリ教室

などの健康教室、栄養指導室での料理教室、一人ひとりに合わせた個別運動指導